

2020年国勢調査にみる外国人の国籍別人口分布とその変化

花岡和聖*

I. はじめに

世界でグローバルな生産・貿易・経済のネットワークが構築されるとともに、航空交通の発達やインターネット等の情報通信技術の普及は、長距離の移動やコミュニケーションの時間的、経済的負担を減らし、国境を超えた人の移動をより活発なものにしている¹⁾。そして、昨今の国際人口移動は、途上国から先進国への一方向的なものばかりではなく、その逆方向や先進国間、途上国間における移動も増加している²⁾。

2020年国勢調査に基づく報告³⁾によると、日本に暮らす外国人は274.5万人(不詳補完値)であり、総人口の約2.2%に相当する。2015年の数値と比較すると83.5万人の増加がみられた。これは増減率にすると43.6%増であり、これまでの時期(2005-2010年、2010-2015年)の数値が5-10%増であったことを考えると、急速な増加を記録したと言える。また人口増加ばかりでなく、多様な国々からの流入が認められ、外国人の受け入れを取り巻く状況は、従来とは次元の異なる新たな段階に入りつつある⁴⁾。

少子高齢化が進展する日本において、外国

人の受け入れは、地域社会の存続や労働力人口不足の解消といった観点で議論されることが多い。増田⁵⁾が日本創成会議で発表した「消滅可能性都市」の日本地図が示すように、地方圏の人口減少への対応は喫緊の課題となっている。これに関連して、石川⁶⁾は、2005-2010年にかけての外国人人口の増加が、東京圏での集中的な増加であって、地方圏における日本人の人口減少分を補完する状況にはないことを定量的に明らかにした。また清水⁷⁾は、外国人の社会増加が日本人の社会減少を補っている市区町村を、住民基本台帳のデータを用いて調査したが、その数は限られており、かつ年次間で変動的であることを指摘した。

外国人に関する既往研究では、ブラジル人やフィリピン人、中国人といったそれぞれのエスニック集団に対して、日常生活や子ども教育、雇用状況等に関わる問題を具体的に扱った調査が数多くある一方で、統計的な分析においては外国人全体を対象に一律に特徴を論じることも多い。しかし、筆者⁸⁾が、オーストラリアで実施した移民の居住地選択に関する研究では、移民の出身地によって大都市圏への指向や地方圏での定住率の程度に大き

* 立命館大学文学部地域研究学域

キーワード：外国人、エスニック集団、国勢調査、地図化、日本

Key words：Foreign Resident, Ethnic Group, Population Census, Mapping, Japan

な差があった。上述のように、日本においても多様な国々からの外国人が流入しており、それぞれの出身国・地域の経済的、文化的な背景を受けて、外国人の来日目的や居住のあり方も大きく異なるであろう。それ故、外国人の人口分布とその変化を国籍別に把握することで、各地域の外国人特性に合わせた受け入れ体制の構築や生活支援、定住策を検討するための重要な資料を提供できるものと考えられる。

以上の問題意識を踏まえて、本稿では、直近の2020年国勢調査の外国人に関する統計表を用いて、全国スケールでの外国人人口分布を国籍別に地図化し、定量的に評価するとともに、2010年国勢調査との比較で、国籍別の人口分布の変化を明らかにする。その際、大都市圏とそれ以外、大都市圏の中心と郊外とに都道府県を区分し、人口変化の地域的な特徴にも言及する。以下、II章で外国人の居住と移動に関する既往研究を概観し、III章で国勢調査の資料的検討と外国人の国籍別人口分布の地図作成を行う。その上で、IV章で外国人の人口変化を地域別に整理する。最終章で結果を要約したのち、今後の展開として公的統計の二次的利用に触れ、結論とする。

II. 既往研究の整理

本章では、外国人の人口分布と移動に関する既往研究に言及しておきたい。社会科学全般で外国人に関する調査が広く実施されており、地理学からの学術的な貢献も大きい。国内では、国勢調査や在留外国人統計等を用いて、さまざまな空間スケールでの外国人分布を示した地図帳の出版⁹⁾や研究成果の発表¹⁰⁾がなされてきた。こうしたエスニック

集団の地図化を通じて、居住分化(セグリゲーション)のパターンやその生成プロセスが考察されてきた¹¹⁾。

外国人の人口分布へのアプローチとして、空間的同化論に基づく説明がある。この理論によると、外国人は、ホスト社会との文化的、社会的、経済的な同化が進むことで、居住地に関しても多数派と類似するようになると考えられている。一般的に、都心のインナーシティに形成された集住地から始まり、移民の社会的地位の向上とともに、多数派の多い郊外へと移住するような空間的移動がイメージされる。しかし、空間的同化論の妥当性をめぐっては賛否がある¹²⁾。一例を挙げると、アメリカ合衆国では、専門的なスキルを持つ裕福なアジア系移民の流入も多く、そうした移民は入国してすぐに大都市の郊外に住居を構える。同様の移民が郊外に集積することで、「エスノバープ」(Ethnoburb)と呼ばれるマルチエスニックな空間が創出される¹³⁾。このような移住の経路をたどる移民にとって、空間的同化論が想定する空間的移動や、ホスト社会への完全なる同化が、必ずしも前提にはないのである。

1990年代後半には、空間的同化論の代替として、Zelinsky and Lee¹⁴⁾によってヘテロローカリズム論が提出された。この考え方は、移住の初期段階から移民の居住地が空間的に分散、もしくは緩やかな集住に留まるため、居住地分布は「ヘテロローカル」なものとなる。そうした背景には情報通信や交通手段の発達などさまざまな理由が挙げられているが、当時のアメリカ合衆国の都市における都心部でのジェントリフィケーションやそれに伴う住宅価格の上昇も指摘される¹⁵⁾。遠く離れて暮らす同じエスニック集団の移民

同士の関係は、インターネット等の情報通信や個別の訪問を介した交流によって構築・維持される。竹下ら¹⁶⁾は、日本のトルコ人を対象に同理論に関する実証的研究を行っている。その成果からは、愛知県におけるトルコ人の居住地分布に、「ノードル・ヘテロローカル」¹⁷⁾と呼ばれる小さな集住地が分散的にある状況が認められた。愛知県在住のトルコ人は、広範囲に点在するモスク等のエスニック施設や職場での交流を通じて複合的で広域なネットワークを形成すると同時に、インターネットを活用して母国の親族とも結びついていた。

外国人の居住地分布の生成プロセスの理解には、分布論ばかりでなく、空間的移動からもアプローチする必要がある。今回、移動に関する分析は行わないが、その関連研究は人口分布の解釈において重要となる。ここでは、国勢調査の調査票情報（マイクロデータ）を用いた一連の研究を紹介しておきたい。全国スケールでの都道府県間移動に関する研究として、石川・リャウ¹⁸⁾およびリャウ・石川¹⁹⁾による国勢調査を用いた、外国人の国内移動の有無ならびに目的地選択に関する統計的解析が挙げられる。同研究では、国内での移住先を規定する要因として地域内での雇用機会や同一民族割合、結婚機会が抽出された。その後実施された2010年国勢調査を用いたHanaoka *et al.*²⁰⁾による研究でも同じく3変数が統計的に有意となったが、当時の世界的な同時不況の影響もあって製造業よりもサービス業での雇用機会が相対的に重要な居住地選択の吸引要因となった。そして、大都市圏内の移動に関しては、千葉ら²¹⁾の研究が参考になる。中国人には全国から東京への求心的な移動がみられ、さらに東京圏内では中心

部に近い郊外部へと居住地が外縁化したことが指摘された。他方で韓国・朝鮮人に関しては郊外への移動は活発ではなく、また英語圏先進国の外国人は、特別区に留まる傾向にあった。このように外国人を取り巻く環境変化や国籍による居住地移動の違いが指摘されており、本稿でもこれら既往研究の成果を参照しつつ、国籍別の人口分布とその変化を考察する。

III. 外国人人口の地図化

1. 国勢調査の概要と資料的検討

総務省統計局が実施する国勢調査は、日本に3ヶ月にわたり住んでいる、またはその予定のある、外国人を含むすべての人と世帯が対象になる全数調査である。2020年国勢調査では、調査票を従来どおり郵送または調査員に提出する方法と、インターネットで調査票に回答する方法が選択できた。特に、調査が実施された2020年10月は、新型コロナウイルス感染症が流行（以下、コロナ禍）していたことから、非接触であるインターネット回答が積極的に推進された。インターネットでの回答の場合、英語と中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語の6カ国語での回答が可能であったほか、27カ国語での「調査票の対訳」が用意され、多言語対応のコールセンターも設置された。2020年国勢調査の公表は、2021年から順次進められ、2022年中にすべての成果が公表される予定である。外国人に関する統計は、全国から小地域単位のものまで整備されている。本稿では、都道府県別の外国人分布の把握に際して、2020年に関しては人口等基本集計にある「男女、年齢（5歳階

級)、国籍(中区分)別人口—全国、都道府県(表番号51)を、2010年に関しては第1回追加集計にある「国籍(35区分)、年齢(5歳階級)、男女別外国人数(総人口及び日本人—特掲)—全国、都道府県(表番号10)を用いて、第1表のとおり、アフリカ州をくわえた29の国籍²²⁾別人口を集計した。なお、本稿では、国籍名をもって当該国籍の人口を示すことにする。

国勢調査以外にも、『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査』(総務省自治行政局)や『在留外国人統計』(法務省入国管理局)等も利用できる。前者の資料は、2012年7月の法改正に伴い発行されるようになった外国人住民の住民票から作成されるものである。「政府統計の総合窓口(e-Stat)」ホームページ上で公開される統計表には、外国人住民の都道府県別、市区町村別人口に加えて、国内での出生・死亡者数や転入・転出者数が記載される。ただし、国籍に関する情報は含まれていない。また、住民票の変更等の届出が適切に行われないケース²³⁾もあるようで、それらが「その他」や削除として計上されてしまう問題が指摘されている²⁴⁾。

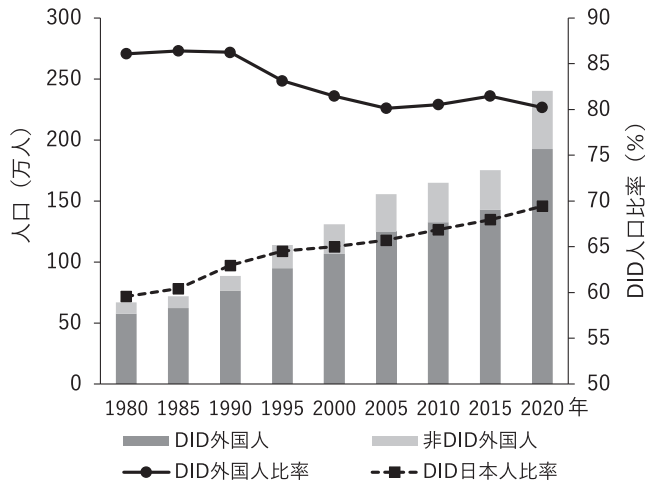
他方、後者の在留外国人統計は、入管法上の在留資格をもって在留する外国人が集計の対象であり、国籍や在留資格別の外国人数が年2回、公表されている。なお、在留外国人統計と国勢調査の外国人数には乖離があることが以前から指摘²⁵⁾されており、国勢調査の方で人数が少ない。本稿で使用する2020年国勢調査の集計表(原数値)についても、在留外国人統計(2020年6月末)との比率を国籍別に求めた平均は77.6%となり、外国人全体を対象とした2000年国勢調査の場合²⁶⁾の比率(77.7%)とほぼ同水準の乖離が確認

された。こうした乖離は、国籍間でも異なっており、比率が80%を超える国籍がある一方で、パキスタン(65.6%)やスリランカ(67.1%)では70%を下回った。ただし、比率の地域差に関しては、山本ら²⁷⁾による検証で2統計の比率と都市化度には明瞭な関係性が認められなかった。さらに筆者が、都道府県別人口分布に関して国籍別に2統計間の相関係数を求めると、29の国籍ではほぼ1に近い数値であった。そのため国籍別、都道府県別に分析する場合においては、2統計間の乖離が特段の問題にはならないと判断した。

以上、国勢調査に関する資料的検討を行ってきたが、国勢調査を積極的に利用する別の理由も挙げられる。国勢調査では、在留外国人統計にはない家族構成や社会経済的状況が調査されているとともに、調査票情報の提供をはじめとする二次的利用も可能である。そうした今後の研究展開も念頭に、本稿では国勢調査データを使用することにした。

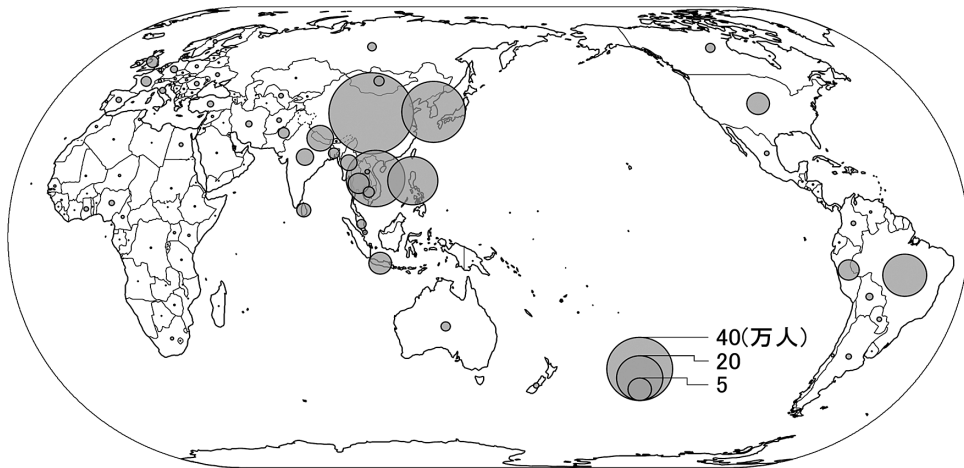
2. 外国人人口の推移と分布特性

第1図に日本国内の外国人人口の推移を示す。1980年代以降、外国人人口は増加を続けてきたが、とりわけ2015年から2020年にかけて、過去の増加と比較しても急増していることがわかる。同様の急増は、在留外国人統計でも確認され、2015年頃を境に外国人の流入規模が大きく変化したと言えよう。この図には、人口集中地区(DID)別の外国人割合も同時に示されている。人口集中地区とは、1平方キロメートルあたりの人口密度が4,000人以上で、それらの連続した区域が5,000人以上の人口となる地域である。人口集中地区は、都市的地域の識別に用いられる。外国人のDID比率は、80%台と日本人よりも高水準にあるが、1980年代以降、緩やか



第1図 在日外国人人口の推移 (1980-2020年)

資料：各年の国勢調査



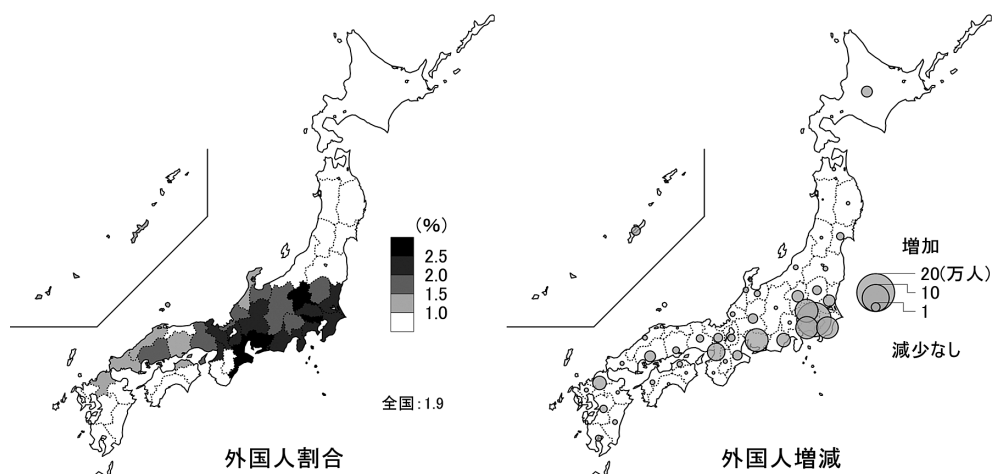
第2図 在日外国人の国籍別人口に基づく世界地図

資料：2020年国勢調査

に下降している。これは日本人の DID 比率が上昇を続けているのとは対照的である。この結果からは、外国人の居住地が都市的地域外にも広がるようになったことがわかる。

続いて、国勢調査で表章されるすべての国籍に基づき、在日外国人の人口規模を世界地図上に示した(第2図)。第1表の数値とあわせて確認すると、2020年時点で人口規模

の大きな国籍は順に、中国(67万人)、韓国・朝鮮(37万人)、ベトナム(32万人)、フィリピン(23万人)となり、日本から地理的に近いアジア諸国からの出身者が大多数を占める。アジア圏以外では、ブラジル(18万人)やアメリカ合衆国(4.7万人)からの流入が多い。この10年間の人口増減率をみると、イランとオールドカマーの多い韓国・朝鮮で



第3図 外国人割合（2020年）及び増減（2010-2020年）
資料：2010・2020年国勢調査

減少がみられたが、それ以外の国籍はすべて増加している。増加の規模は、ベトナムと中国、フィリピンで突出して大きく、特にベトナムは、増加率でも大幅な上昇が認められた。また人口規模が1万人を超える国籍も増えており、日本の外国人の受け入れ状況は、急速な人口増加と国籍の多様化を経験する新たな段階にあることが統計的にも裏付けられた。

外国人割合と人口増減の分布は、第3図で確認できる。外国人割合は、太平洋ベルトに沿って大都市圏と製造業の盛んな地域で高い傾向にあり、東京都と愛知県で3%を超える水準にあった。外国人の増減については、すべての都道府県で増加しており、また外国人割合にほぼ比例するように増加しているが、東京都の周辺で例外的に増加幅が大きかった。この点は次章以降で詳しく確認することにした。

3. 外国人の国籍別人口分布

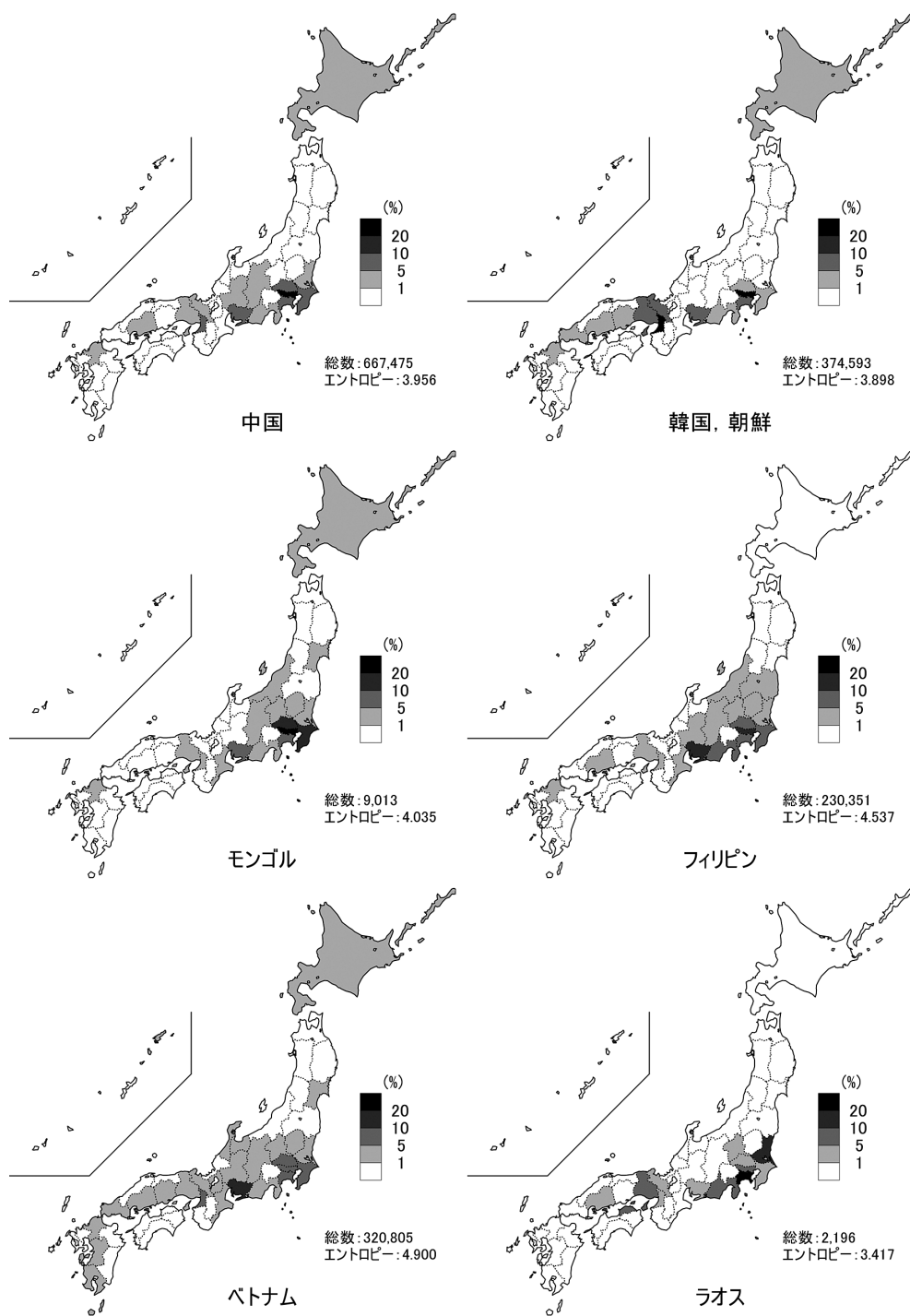
外国人の国籍別人口の分布図に関して、国籍間での比較を容易にするため人口シェア（比重）を示す指標として、国籍別の人口総

数に占める各都道府県の人口割合（ p_i ）を求め、その百分率を分布図にした。

$$p_i = n_i / N \quad (1)$$

ここで n_i は都道府県 i における当該国籍の人口数、 N は当該国籍の人口総数である。

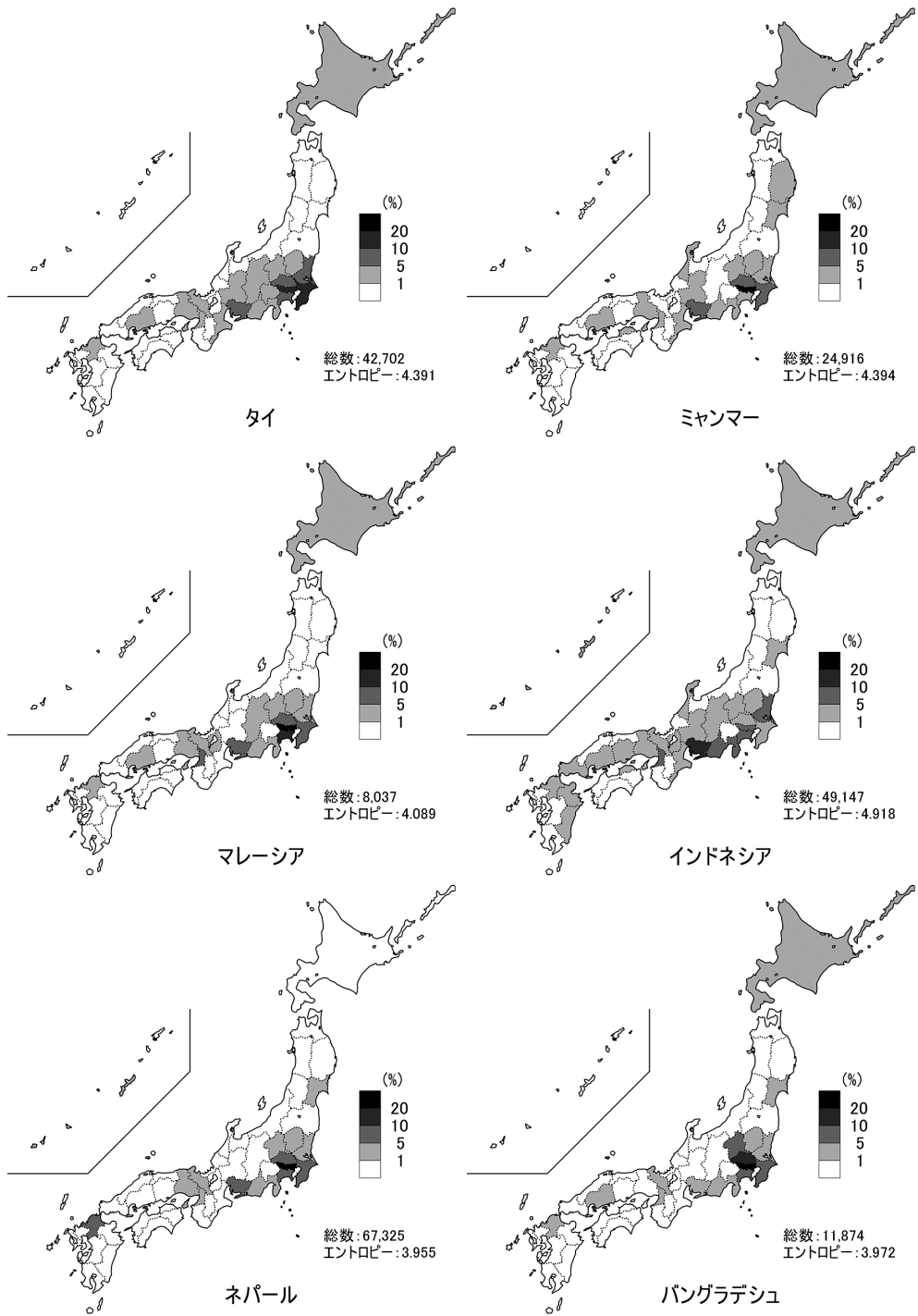
外国人の国籍別人口分布は、第4図-第8図に示されるが、個別に分布を説明すると煩雑になるため、クラスター分析（Ward法、平方ユークリッド距離）を適用し、国籍別の人口分布を7つのクラスターに類型化した。それぞれのクラスター別の人口分布特性は次のように整理できる。クラスター1は「東京集中型」で、このクラスターにおける東京都の平均割合は35%を超え、人口シェアが最も大きい。インドと中国、ネパール、マレーシア、ミャンマー、アメリカ、カナダ、イギリス、ドイツ、フランス、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドがこのクラスターに分類される。次に、クラスター2は、「神奈川集中型」で、命名のとおり神奈川県で人口シェアが大きい。ただし、東京都や北関東、



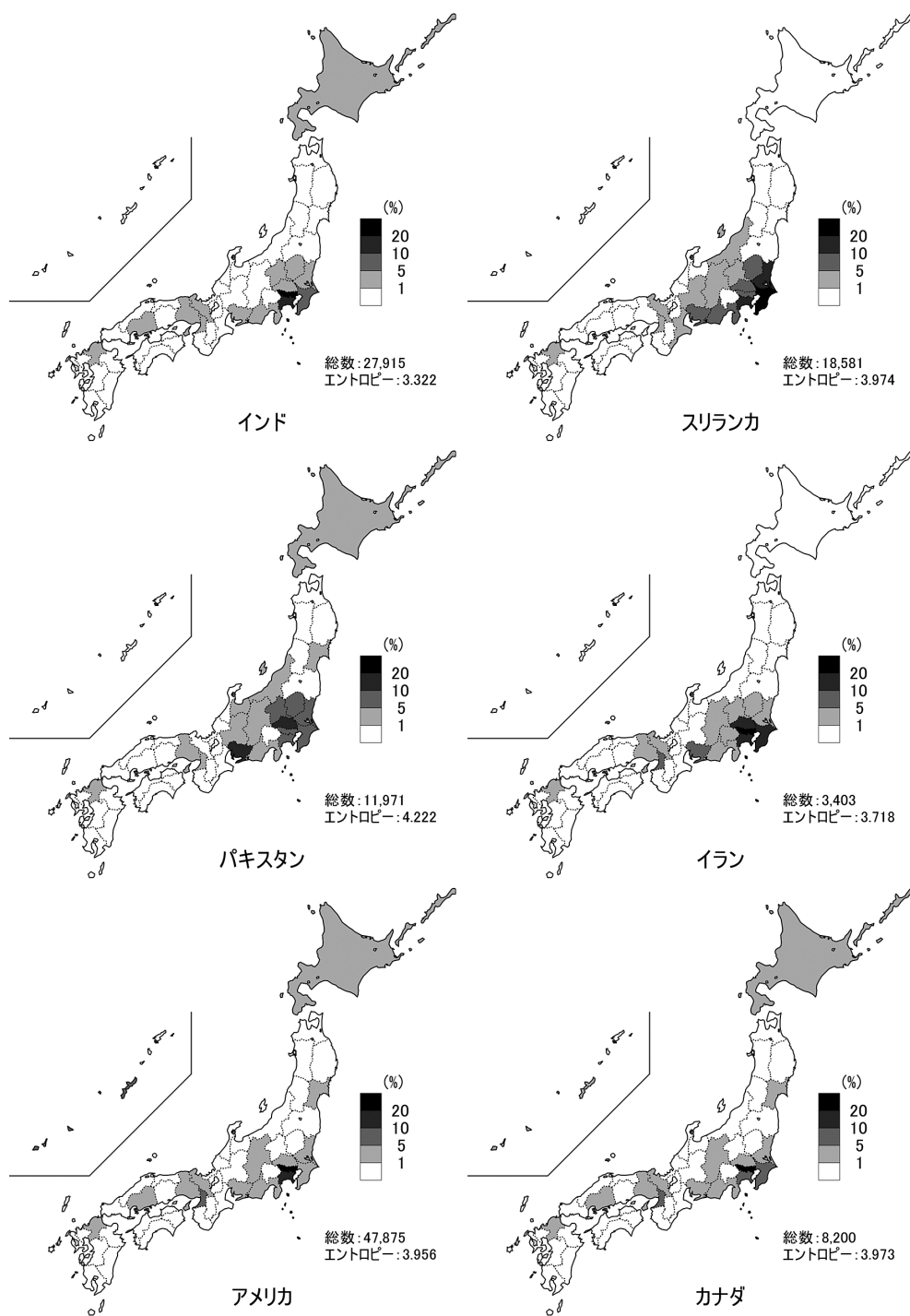
第4図 外国人の国籍別人口分布 (その1)

注：国籍別の人口総数に占める各都道府県の人割割合 (%) を示す。

資料：2020年国勢調査



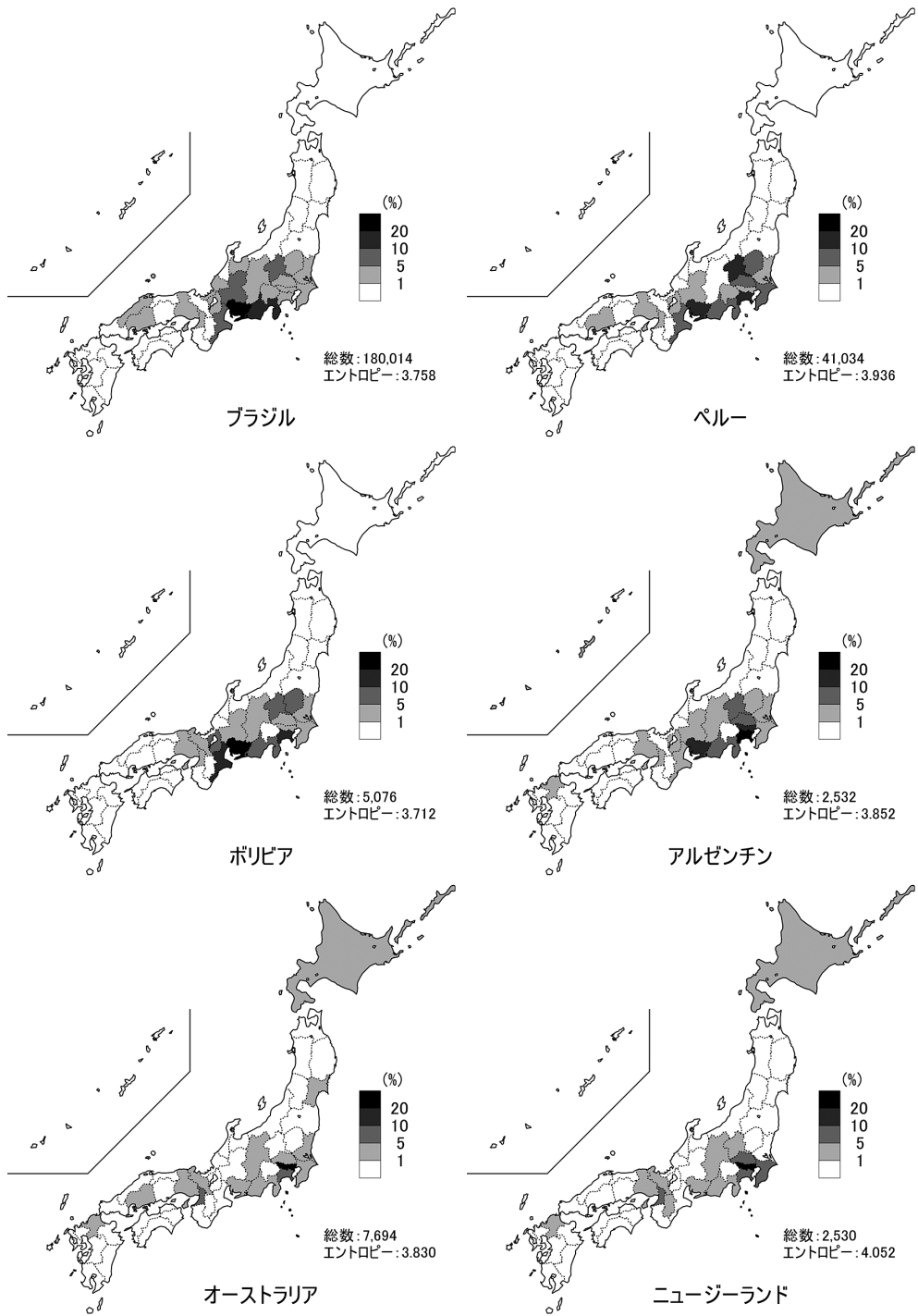
第5図 外国人の国籍別人口分布 (その2)
 注：国籍別の人口総数に占める各都道府県の人割割合 (%) を示す。
 資料：2020年国勢調査



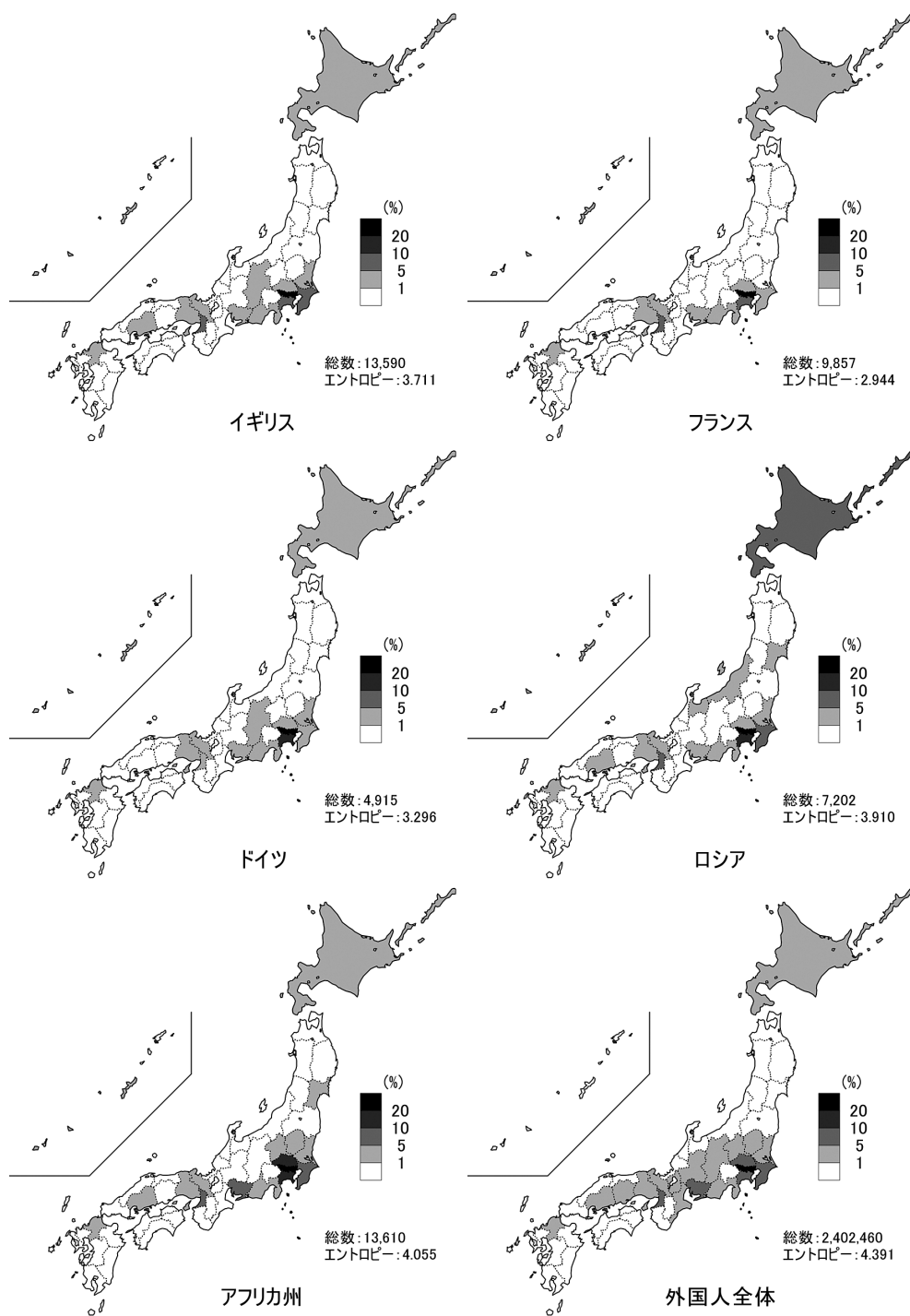
第6図 外国人の国籍別人口分布 (その3)

注：国籍別の人口総数に占める各都道府県の人割割合 (%) を示す。

資料：2020年国勢調査



第7図 外国人の国籍別人口分布 (その4)
注：国籍別の人口総数に占める各都道府県の人割割合 (%) を示す。
資料：2020年国勢調査



第8図 外国人の国籍別人口分布（その5）
 注：国籍別の人口総数に占める各都道府県の人割割合（%）を示す。
 資料：2020年国勢調査

東海地方での割合も相対的に高い傾向にあった。このクラスターにはラオス、アルゼンチンが含まれる。クラスター3は、「東京及びその近郊型」と命名した。東京都や埼玉県、千葉県、神奈川県に集中する傾向にあるイラン、バングラデシュ、モンゴル、アフリカ州が該当する。クラスター4は「関東全域型」で、関東地方に広く分散して分布する傾向にある。このクラスターにはスリランカ、タイ、パキスタンが含まれる。クラスター5は、韓国・朝鮮のみが該当し、「東京・大阪二極型」である。オールドカマーの多い大阪とニューカマーの多い東京での人口シェアが大きい。クラスター6は「東海・北関東型」であり、日本の製造業の拠点となる県に集中する。国籍としては、ブラジルとペルー、ボリビアがクラスター6に分類される。クラスター7は「広域分布型」で、インドネシアとフィリピン、ベトナムの3国籍が分類された。その特徴として、東京圏や名古屋圏で割合が高いが、割合1-5%の区分が北日本や四国の一部を除いて全国に分布している。

以上、外国人の人口分布は、国籍によって特定の地域や範囲に集中・分散していることがわかる。そうした状況を把握する指標として、ここでは情報エントロピーに基づく測度を用いる²⁸⁾。国籍別の人口分布に対するエントロピー測度 (*Entropy*) は、国籍別の人口総数に占める各都道府県の人口割合 (p_i) をもとに次式で求められる。

$$Entropy = \sum p_i \log_2 (1/p_i) \quad (2)$$

この測度は、47都道府県に均等に分散して外国人人口が分布している場合に最大値 (5.555 ビット) をとり、1つの都道府県に集中している場合は最小値 (0 ビット) となる。

国籍別に求めたエントロピー測度は、第1表および各分布図に示してある。2020年の場合、分散度合いの高い国籍は、インドネシア (4.918)、ベトナム (4.900)、フィリピン (4.537) であった。一方で、集中度合いの高い国籍は、フランス (2.944)、ドイツ (3.296)、インド (3.322) となった。また2010年からのエントロピーの増減をみると、ミャンマー (2.934 → 4.394) で顕著な上昇がみられ、全国での人口分布が大きく分散化するようになった。人口規模の大きい中国や韓国・朝鮮では、エントロピーが低下しており、人口が特定地域に集中してきたことがわかる。また国籍ごとに人口分布の集中・分散化の傾向は多様であるが、総じて欧米の国々の人口分布は集中化の度合いがより高まる傾向にあった。

IV. 地域区別にみた外国人人口の分布変化

これまでの分析でみてきたように、外国人人口の分布・変化は国籍ごとにそのパターンが異なる。ここでは、本稿冒頭での議論を踏まえて、(1) 三大都市圏以外の地域、(2) 大都市圏の中心と郊外といった地域的な枠組みに準じて国籍別の人口増減を理解する。そのため石川・リャウ²⁹⁾に基づいて47都道府県を区分し、各地域区分での外国人人口を集計した (第2表)。なお、地域区分とそれに属する都道府県は、①東京圏・中心 (東京都)、②東京圏・郊外 (埼玉県・千葉県・神奈川県)、③名古屋圏・中心 (愛知県)、④名古屋圏・郊外 (岐阜県・三重県)、⑤京阪神圏・中心 (大阪府)、⑥京阪神圏・郊外 (京都府・兵庫県・奈良県)、⑦北関東 (茨城県・栃木県・群馬県)、⑧滋賀 (滋賀県)、⑨製造業拠点 (山梨

第1表 在日外国人の国籍別人口に関する統計

国籍	人口（原数値）			エントロピー		
	2010年 （人）	2020年 （人）	増減率 （%）	2010年 （ビット）	2020年 （ビット）	増減 （ビット）
イラン	3,430	3,403	-0.8	3.871	3.718	-0.152
インド	12,033	27,915	132.0	3.359	3.322	-0.036
インドネシア	18,539	49,147	165.1	4.874	4.918	0.044
韓国、朝鮮	423,273	374,593	-11.5	4.015	3.898	-0.116
スリランカ	4,828	18,581	284.9	4.056	3.974	-0.083
タイ	29,716	42,702	43.7	4.243	4.391	0.148
中国	460,459	667,475	45.0	4.554	3.956	-0.598
ネパール	8,452	67,325	696.6	3.816	3.955	0.139
パキスタン	5,467	11,971	119.0	4.116	4.222	0.106
バングラデシュ	5,624	11,874	111.1	3.975	3.972	-0.003
フィリピン	145,950	230,351	57.8	4.563	4.537	-0.026
ベトナム	29,843	320,805	975.0	4.374	4.900	0.526
マレーシア	5,869	8,037	36.9	4.506	4.089	-0.417
ミャンマー	4,937	24,916	404.7	2.934	4.394	1.460
モンゴル	3,140	9,013	187.0	4.383	4.035	-0.348
ラオス	2,057	2,196	6.8	2.968	3.417	0.449
アメリカ	38,327	47,875	24.9	4.234	3.956	-0.278
カナダ	6,872	8,200	19.3	4.287	3.973	-0.313
アルゼンチン	2,263	2,532	11.9	3.724	3.852	0.128
ブラジル	153,166	180,014	17.5	3.812	3.758	-0.054
ペルー	36,776	41,034	11.6	3.943	3.936	-0.007
ボリビア	3,458	5,076	46.8	3.676	3.712	0.035
イギリス	9,872	13,590	37.7	3.956	3.711	-0.245
ドイツ	4,128	4,915	19.1	3.420	3.296	-0.124
フランス	5,756	9,857	71.2	3.029	2.944	-0.086
ロシア	4,765	7,202	51.1	4.264	3.910	-0.354
アフリカ州	7,652	13,610	77.9	4.169	4.055	-0.114
オーストラリア	6,145	7,694	25.2	4.182	3.830	-0.352
ニュージーランド	2,295	2,530	10.2	4.457	4.052	-0.405
外国人全体	1,648,037	2,402,460	45.8	4.428	4.391	-0.037

資料：2010年・2020年国勢調査

県・長野県・静岡県）であり、⑩北海道、⑪東北、⑫中国・四国、⑬九州には各地方の道県が含まれる。

第2表は、国籍別人口について、各地域の2020年と2010年の人口割合（%）の差を数値（ポイント）で、人口数の増減を下線の有無で示していることに留意していただきたい。割合の増加（太字の数値）は少なくとも

当該地域での人口シェアの上昇（相対的な人口集中化）を示すが、ほとんどの場合で人口数自体も増加している。また数値の下線は、当該地域での人口数が減少していることを示す。ただし、当該地域の人口減少分よりも他地域での人口が大きく減っている場合、結果的に、当該地域の相対的な集中度合いが高まるため、人口割合の差はプラス（太字）とな

第2表 在日外国人の地域区分別人口シェアの変化（2010-2020年）

国籍	東京圏		三大都市圏 名古屋圏		京阪神圏		大都市圏縁辺部		製造業 拠点	北海道	東北	中国・ 四国	九州
	中心	郊外	中心	郊外	中心	郊外	北関東	滋賀					
	イラン	2.2	4.4	<u>-2.1</u>	0.4	0.6	0.1	<u>-2.9</u>					
インド	-0.1	2.9	-1.1	-0.1	0.7	-4.6	3.0	0.1	-1.7	1.5	0.0	0.0	0.3
インドネシア	-0.8	-0.5	1.5	-0.1	1.4	-0.1	1.1	0.5	-4.1	0.6	1.0	-0.4	-0.4
韓国、朝鮮	3.0	1.6	<u>-0.7</u>	<u>-0.4</u>	0.4	<u>-1.8</u>	<u>-0.2</u>	<u>-0.3</u>	<u>-0.3</u>	0.1	<u>-0.3</u>	<u>-0.7</u>	<u>-0.3</u>
スリランカ	-4.3	5.7	-2.6	-0.4	-0.6	-0.9	2.4	-0.2	0.0	0.0	0.8	0.1	1.3
タイ	-0.8	-2.1	1.7	1.5	1.3	0.5	-2.0	0.0	-2.6	0.7	0.4	1.2	0.1
中国	8.4	5.2	-1.1	<u>-1.8</u>	2.6	-0.9	<u>-1.7</u>	<u>-0.2</u>	<u>-1.7</u>	-0.4	<u>-1.7</u>	<u>-3.0</u>	<u>-2.4</u>
ネパール	-8.7	8.4	-2.7	-0.7	0.9	-1.2	2.0	0.0	-0.1	-1.0	0.8	-0.7	1.9
パキスタン	-3.6	-1.4	0.0	0.3	0.9	-0.8	4.6	0.0	-1.0	0.6	1.9	0.1	0.7
バングラデシュ	-1.0	-1.2	-1.5	-0.6	0.5	0.5	4.8	0.0	-0.9	0.4	0.9	0.5	-1.1
フィリピン	-2.1	-0.3	1.9	0.6	0.7	-0.1	-0.3	0.0	-0.3	0.2	-0.4	0.2	0.1
ベトナム	0.9	-9.1	-0.2	0.3	1.7	-5.2	-1.7	0.2	-1.4	2.3	1.9	3.0	5.4
マレーシア	5.6	2.6	-0.3	<u>-1.3</u>	2.4	0.4	-0.5	0.0	-1.0	0.5	<u>-2.2</u>	<u>-2.9</u>	<u>-1.9</u>
ミャンマー	-25.6	0.7	-0.8	1.9	2.2	1.1	0.7	0.6	0.8	2.7	2.9	4.7	5.6
モンゴル	3.5	7.0	-0.7	0.6	-0.8	-1.3	-1.0	-0.1	-2.7	0.4	-2.2	-0.8	-0.6
ラオス	<u>-1.2</u>	<u>-9.2</u>	<u>-1.0</u>	1.2	1.2	0.9	4.6	0.0	0.5	<u>-0.3</u>	<u>-0.1</u>	3.4	-0.1
アメリカ	6.3	-1.4	<u>-1.1</u>	<u>-0.4</u>	0.7	-1.3	-0.5	<u>-0.3</u>	-0.6	0.2	-0.4	-0.9	-0.8
カナダ	6.3	0.3	-0.5	<u>-0.9</u>	0.2	-0.9	<u>-1.3</u>	-0.1	-0.6	-0.3	<u>-1.2</u>	-0.4	-0.7
アルゼンチン	4.2	-2.8	-0.8	-0.2	0.7	0.5	<u>-2.0</u>	0.1	<u>-1.6</u>	0.7	0.0	0.1	0.6
ブラジル	0.2	-1.2	2.9	-0.5	0.2	-0.1	<u>-2.6</u>	0.4	-1.3	0.0	0.0	1.1	0.1
ペルー	0.3	-0.6	1.3	0.8	0.5	-0.2	-0.9	0.2	<u>-1.7</u>	0.0	0.0	0.3	0.0
ボリビア	-0.7	-2.1	1.9	0.8	-1.0	0.2	1.5	2.1	-3.2	<u>-0.1</u>	0.2	0.8	-0.2
イギリス	4.9	-1.8	-1.0	-0.3	1.8	-0.4	-0.4	<u>-0.2</u>	-0.3	0.3	-0.6	-0.9	-1.1
ドイツ	0.7	0.7	-0.5	-0.1	1.0	-0.8	<u>-0.9</u>	<u>-0.2</u>	0.1	0.2	<u>-0.4</u>	-0.1	-0.1
フランス	1.0	-0.2	-0.4	0.0	0.6	0.0	<u>-1.4</u>	0.0	0.1	0.5	-0.6	0.3	0.1
ロシア	7.8	-0.5	0.4	-0.5	0.9	-0.5	-1.7	-0.1	-0.3	-1.5	<u>-1.4</u>	-0.5	<u>-1.7</u>
アフリカ州	-0.4	3.1	-0.7	-0.3	1.7	0.6	-1.0	0.1	0.3	0.3	-0.5	-1.3	-0.8
オーストラリア	8.6	-1.2	<u>-1.9</u>	<u>-1.0</u>	0.5	-1.1	-0.6	-0.1	0.0	-0.9	<u>-0.7</u>	-0.8	-0.7
ニュージーランド	9.2	-0.4	<u>-1.6</u>	0.0	1.1	-0.1	<u>-1.9</u>	<u>-0.3</u>	<u>-0.7</u>	<u>-1.0</u>	<u>-2.0</u>	<u>-1.6</u>	0.1
外国人全体	0.8	3.0	-0.1	-0.3	-1.3	-1.6	0.0	-0.1	-0.8	0.3	-0.1	-0.2	0.5

注：2020年人口割合（％）－2010年人口割合（％）を示す。

（単位：ポイント）

太字は割合の増加を、下線は人口数の減少を示す。

資料：2010年・2020年国勢調査

ることもある。またこれとは逆のケースも考えられる。

以上を踏まえて、三大都市圏以外の状況から確認していきたい。まずは北関東での集中度合いが上昇した国籍として、バングラデシュやパキスタン、ラオス、インド等が挙げ

られる。なお、表中に示されないが、増加人数ではベトナムが最も大きくなる。ブラジルは-2.6ポイントとなり、人口の減少と集中度合いの低下がともにみられた。滋賀では、南米と東南アジアの国々の値がプラスとなり、人口増と緩やかな集中化が進んでいる。

中部地方の製造業拠点では、南米の国々における同地域の人口シェアは低下しており、ペルーとアルゼンチンに関しては人口減を記録した。他の国籍についても、人口増ではあるが、総じてマイナスの数値が並び、限定的な増加に留まっていることが推測される。次に北海道から九州までの地方別の状況を概観すると、外国人人口の増加にともない、これらの地域への人口分布の分散化がみられる国籍も多い。特にベトナムとミャンマーは、4地方で共通して人口増と人口シェアの上昇が認められ、地方圏での増加が大きく進んでいる状況がうかがえる。またラオスとブラジル、ボリビアは中国・四国地方への増加と集中がみられた。他方で、韓国・朝鮮と中国、それにマレーシアは、東北と中国・四国、九州地方での人口減と人口シェアの低下が生じている。これら3国籍は東京圏ではプラスの値を示しており、地方圏での減少と東京圏への集中が対照的である。

次に、三大都市圏の中心と郊外についての結果を順にみると、東京圏に関して、中心・郊外ともにプラス（韓国・朝鮮、中国、マレーシア、モンゴル等）、中心のみプラス（アメリカ、アルゼンチン、イギリス、ロシア、オーストラリア、ニュージーランド等）、郊外でのみプラス（インド、スリランカ、ネパール、アフリカ州等）、中心・郊外ともにマイナス（パキスタン、ラオス等）に分類される。特に郊外がプラスに大きく、中心よりも郊外の値の方が大きい場合、東京圏内での分布の分散が想定されよう。それに該当する国籍はネパールとスリランカ、モンゴル、アフリカ州、インドであった。また特徴的なパターンを示す国籍として、ミャンマーは2010年には人口の半数以上が東京圏・中心に集中していた

が、2020年にかけて他地域での増加が顕著で、東京圏・中心は-25.6ポイントを記録した。続いて名古屋圏に関して、名古屋圏・中心ではインドネシアとタイ、フィリピン、南米3カ国でプラスの値となり人口増と集住化が起こっているが、中心でのみプラスの場合と、中心と郊外ともにプラスの場合があり、国籍によってパターンはさまざまである。またミャンマーやラオスは名古屋圏・郊外でのみプラスにやや大きな値となった。最後に京阪神圏は、中心となる大阪府での人口増と集中が大部分の国籍で生じており、東京圏や名古屋圏とは異なる傾向にある。ただし、韓国・朝鮮は京阪神圏・中心において、唯一、人口が減少³⁰⁾しつつ、相対的な集中化が生じている。これは、東京圏を除く他地域での韓国・朝鮮の人口減が京阪神圏・中心よりも顕著に進んでいることを裏付ける。京阪神圏・郊外にあたる3府県では、多くの国籍で人口増ではあるが、マイナスの数値が並び、人口の比重は相対的に下がっている。特にインドとベトナムでその傾向が顕著である。

以上の分析結果からは、国籍によって人口増減に多様なパターンがあることが垣間見えた。本稿では移動を考慮していないため結果の解釈には限界があるが、既往研究の成果や他の統計資料を参照しつつ、分析結果から示唆された点を考察しておきたい。第1に、中国と韓国・朝鮮、マレーシアに共通する地方圏での人口減と、おもに東京圏での人口増と集中についてである。その背景には、ニューカマーを主体とする中国に関しては、在留外国人統計を確認すると、これまで多くの技能実習生が地方圏に分散していたが、その減少とともに新たなニューカマーは「技術・人文知識・国際業務」や「高度専門職」の在留資

格を持ち、東京・大阪への求心的な居住地選択になっていること、マレーシアや千葉ら³¹⁾が指摘した韓国・朝鮮に関しても同様に、大都市圏での雇用機会の多い「技術・人文知識・国際業務」で在留するニューカマーに強い東京指向があることが示唆される。第2に、外国人人口の増加にともない、大都市圏や製造業の中心地以外での人口増と分布の拡大が、複数の国籍でみられた。特に留学や技能実習と結びつきのある国籍で顕著で、ベトナムとミャンマーがこれによく当てはまる。両国籍ともに、この10年間に人口が急増しており、「ポスト中国」として位置付けることができる³²⁾。第3に、製造業での雇用が外国人を引きつける重要な要因³³⁾であったが、今回、北関東や製造業拠点において人口の比重低下や人口の減少が確認された国籍もあった。他方で南アジアの国々においては、北関東が居住先選ばれるようになった。ただし、このような結果に関しては、世界的なコロナ禍の中で製造業の停滞や入国制限による影響も無視できないため、今後の動向を注視していく必要があるだろう。第4に、大都市圏での居住の郊外化に関して、総じて、東京圏・京阪神圏の中心への集中が高まっているが、東京圏においては郊外での人口シェアが大きくなる国籍もあった。中心よりも郊外の方で割合の変化がプラスに大きい国籍では、都市圏内で居住分布の外縁化が生じているものと考えられる。なお、京阪神圏においては、多くの国籍で中心のみの人口シェアが高まった背景として、大阪府内での企業集積ばかりでなく、住宅供給や家賃等の点で東京都と比較して府内での住宅探しが容易であることも一因として推察される。

V. むすびにかえて

本稿では、2020年国勢調査の外国人に関する統計表を用いて、外国人人口分布を国籍別に地図化し定量的に評価するとともに、2010年国勢調査との比較で、国籍別の人口分布の変化を地域的に明らかにした。2010年から2020年にかけて外国人人口は大幅に増加したが、その人口分布は都市的地域以外にも拡大していることがわかった。そして、分布の地図化と定量的な評価を通じて、人口分布パターンやその分散・集中の度合い、人口変化が国籍によって多様であることが明らかとなった。東京・大阪に集中する傾向にある国籍や、留学や技能実習での在留と想定される地方圏での人口シェアが大きい国籍もある。また都市圏内でも集中・分散の様相が国籍で異なる。今回は外国人分布を統計的に整理することに留めたが、それぞれの国籍ごとに来日の目的や経緯も異なっており、それらが分布パターンにも反映されていると言えよう。それにコロナ禍による影響の違いも考慮しなければならぬかもしれない。こうした状況を考えると、外国人全体でまとめて分析した場合、さまざまな影響が作用し実態の把握を難しくする。やはり外国人の国籍のみならず、性別や年齢、職業、家族構成等までを踏まえて、人口分布特性を分析する作業が不可欠である。その点において、人口属性や社会経済的状况を幅広く調査している国勢調査は、他の統計調査にはないメリットを有している。

今後の研究課題として、上記のような精緻な分析を実現するためには、集計データではなく、個人・世帯単位のマイクロデータ（調査票情報）を活用することが不可欠となる。こ

の点に関して、2007年における統計法の全面改正以降、学術研究を目的とした公的統計の二次的利用が認められるようになり、国勢調査の調査票情報についても利用申請ができるようになった³⁴⁾。そうした国勢調査の調査票情報を用いて、リャウ・石川³⁵⁾と同じく、外国人の人口学的、社会経済的な背景を考慮した統計的な分析を実行し、都道府県から小地域レベルにいたる集中・分散の実態ならびに移動を規定する要因を定量的に評価する必要がある。くわえて、分析に際しては、外国人の居住地分布に関する理論的な妥当性やコロナ禍がもたらした移動への影響についても実証すること、さらには地方圏に暮らす外国人に焦点を当てた定量的な分析を行うことも、有益な知見を得ることに結びつくであろう。

これからも外国人の流入と人口増加が続くことが想定される。本稿での国籍別人口変化の考察からも示唆されたように、日本では技能実習や留学を通じて地方圏での居住が誘導されている側面がある。そうした実態を踏まえ、石川は「地方創生」と呼ぶ新たな在留資格を提案した³⁶⁾。それは、地方圏に一定期間、居住することで永住者への道が開かれる制度である。オーストラリアでは類似の制度が運用されているが、今後、日本において、そうした制度の導入方法や外国人の定住支援について地域的に検討する際には、本稿で提示した国籍別の人口分布図や人口変化に関する資料があらためて必要となる。

〔付記〕本研究の実施に際してはJSPS科研費JP21K01872の助成を受けた。

注

- 1) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は人々の移動を停滞させてきたが、2022年以降、徐々に回復の兆しが見えつつある。
- 2) 松尾昌樹・森千香子編(2020)『移民現象の新展開(グローバル関係学6)』、岩波書店。
- 3) 小松 聖(2022)「令和2年国勢調査—人口等基本集計結果からみる我が国の外国人人口の状況—」、統計 Today、180、<https://www.stat.go.jp/info/today/pdf/180.pdf>。
- 4) ①山下晴海(2016)「増加・多様化する在留外国人—「ポスト中国」の新段階の変化に着目して—」、地理空間、9(3)、249-265。②望月優大(2019)『ふたつの日本—「移民国家」の建前と現実—』、講談社。
- 5) 増田寛也(2014)『地方消滅—東京—極集中が招く人口急減—』、中央公論新社。
- 6) ①石川義孝(2014)「日本の国際人口移動—人口減少問題の解決策となりうるか?—」、人口問題研究、70(3)、244-263。②石川義孝(2018)『流入外国人と日本—人口減少への処方箋—』、海青社。
- 7) 清水昌人(2017)「市区町村における外国人の社会増加と日本人の社会減少」、E-journal GEO、12(1)、85-100。
- 8) 花岡和聖(2020)「近年のオーストラリアにおける新規流入移民の居住地分布—国勢調査資料を用いた分析—」、立命館文学、666、1471-1452。
- 9) 石川義孝編(2019)『地図でみる日本の外国人(改訂版)』、ナカニシヤ出版。
- 10) ①桐村 喬(2013)「居住地域構造との関係からみた東京23区における国籍別外国人集住地区の社会経済的特徴」、人文地理、65(1)、29-46。②Ishikawa, Y. ed. (2021) *Ethnic Enclaves in Contemporary Japan* (International Perspectives in Geography, 14). Springer.
- 11) 杉浦 直(2011)『エスニック地理学』、学術出版会。
- 12) 石川義孝(2019)「エスニック集団の都市内集住地に関する研究動向」、立命館地理学、31、1-12。
- 13) Li, W. ed. (2006) *From Urban Enclave to Ethnic Suburb: New Asian Communities in Pacific Rim Countries*. University of Hawai'i Press.
- 14) Zelinsky, W. and Lee, B. A. (1998) Heterolocalism: An alternative model of the sociospatial behaviour of immigrant ethnic communities, *International Journal of Population Geography*, 4(4), 281-298.
- 15) Hardwick, S. W. (2006) Nodal heterolocalism and transnationalism at the United States-Canadian

- border, *Geographical Review*, 96(2), 212-228.
- 16) 竹下修子・花岡和聖・石川義孝 (2021) 「へテロローカリズム論の検証—愛知県のトルコ人の居住パターンに焦点をあてて—」、愛知学院大学文学部紀要、50、65-74。
 - 17) 前掲 15)。
 - 18) 石川義孝・リャウ, K. L. (2007) 「わが国在住外国人による都道府県間移動からみた目的地選択」、石川義孝編『人口減少と地域—地理学的アプローチ—』、京都大学学術出版会、227-259。
 - 19) リャウ, K. L.・石川義孝 (2007) 「日本への流入外国人による目的地選択」、石川義孝編『人口減少と地域—地理学的アプローチ—』、京都大学学術出版会、261-289。
 - 20) Hanaoka, K., Ishikawa, Y. and Takeshita, S. (2015) Have destination choices of foreign residents contributed to reducing regional population disparity in Japan? Analysis based on the 2010 population census microdata, *Population, Space and Place*, 23(1), e1975. doi: 10.1002/psp.1975.
 - 21) 千葉立也・石川義孝・リャウ, K. L. (2007) 「日本に在住する外国人の国内移動にみられる地域性」、石川義孝編『人口減少と地域—地理学的アプローチ—』、京都大学学術出版会、197-225。
 - 22) 国籍 (中区分) では、過去 3 回の国勢調査で人口が 2,000 人以上となる国籍が表章される。なお、世界六大州のうち、アフリカ州に属する国籍がなかったため、当該の区分を加えた。総務省統計局 (2021) 『令和 2 国勢調査 調査結果の利用案内—ユーザーズガイド—』、総務省統計局、20 頁、https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/pdf/u_guide_2020.pdf。
 - 23) 市区町村自治研究会編 (2018) 『Q&A 外国人住民基本台帳事務』、日本加除出版。
 - 24) 前掲 7)。
 - 25) 石川義孝 (2005) 「外国人関係の 2 統計の比較」、人口学研究、37、83-94。なお、2020 年国勢調査では、国籍の不詳に関して、在留外国人登録データを活用した補完も取り入れられている。
 - 26) 前掲 25)。
 - 27) 山本涼子・埴淵知哉・山内昌和 (2022) 「国勢調査の回答状況における地域差とその推移—聞き取り率・コロナ禍・外国人に注目して—」、*E-journal GEO*, 17(2)、197-209。
 - 28) 前掲 18)。
 - 29) 前掲 18)。
 - 30) 韓国・朝鮮の人口減少の要因として、帰化および高齢化に伴う自然減の影響が大きい。大阪市都市計画局 (2020) 『第 8 回大阪市人口移動要因調査報告書』、<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000498902.html>。
 - 31) 前掲 21)。
 - 32) 前掲 4) ①。
 - 33) 前掲 18)。
 - 34) 独立行政法人統計センターが運用する「miripo (ミクロデータ利用ポータルサイト)」を通じて各種サービスの詳細や申請書類等入手できる。調査票情報を利用する場合、利用者は、「オンサイト施設」と呼ばれる、国内 18 の機関にあるセキュリティの高い部屋からリモート接続でデータにアクセスできる。
 - 35) 前掲 19)。
 - 36) 前掲 6) ②、99-118 頁。